

事 務 連 絡
令和2年(2020年)2月25日

各訪問介護事業所管理者
各訪問入浴介護事業所管理者
各訪問看護ステーション管理者
各訪問リハビリテーション事業所管理者
各通所介護事業所管理者
各通所リハビリテーション事業所管理者
各短期入所生活介護事業所管理者
各特定施設入居者生活介護事業所管理者
各特別養護老人ホーム施設長
各養護老人ホーム施設長
各介護老人保健施設管理者
各介護療養型医療施設管理者
各介護医療院管理者
各有料老人ホーム施設長
各軽費老人ホーム施設長

様

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課長
(公 印 省 略)

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」について

平素は、高齢者福祉行政の円滑な推進にご協力を賜りありがとうございます。

本日、新型コロナウイルス感染症対策本部において「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が決定され、別添のとおり示されましたのでお知らせします。

貴施設・事業所におかれましては、既に発出した事務連絡のほか、標記の基本方針をふまえ、新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただけますようお願いいたします。

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課
介護施設指導係 狩谷
TEL:077-528-3523 / FAX:077-528-4851
e-mail:kaigo@pref.shiga.lg.jp